

## 2024年度 民間育英団体奨学金（一括募集分）奨学生募集要項<募集期間延長>

民間育英団体が募集する奨学金には、民間育英団体から大学に与えられた推薦枠に基づき学内選考を行ったうえで被推薦者を決定し推薦する「一括募集分」と、出願資格を満たす学生が個人で民間育英団体に出願する「個別募集分」があります。本要項では「一括募集分」の出願方法を案内します。民間育英団体への推薦を希望する学生は本要項をよく読み、期日までに出願者が推薦を希望する財団を指定することはできません。

※個別募集分（地方公共団体奨学金含む）の募集については SPIRIT 奨学金ページ（SPIRIT>学費・奨学金>奨学金>民間育英団体・地方公共団体の奨学金>個別募集）を確認してください。

### 1. 出願資格

以下の①および②のいずれにも該当すること。

① 2024年度春学期在学（予定）の学部学生

※ただし最短修業年限を超えて在籍する学生、社会人経験（正規雇用での就業経験）のある学生、外国人留学生は除く。

② 下表の家計・学業成績基準をすべて満たす学生

	在学学生	新入生
家計基準*1	給与・年金収入のみの場合：令和5年（2023年）分「給与年金収入」額が800万円未満であること 事業その他所得のみの場合：令和5年（2023年）分「事業その他所得」額の合計が350万円未満であること ※2023年1月～2024年4月1日までに就職・転職・退職履歴がある方は、別紙『状況別収入証明書類一覧』を参照し、該当の収入証明書類を提出すること	
学業成績基準	2023年度秋学期までの卒業要件単位に含めることができる単位（認定を含む）の合計が標準修得単位数*2以上、かつ、GPA2.7以上*3	高等学校3年間の評定平均値が4.0以上

\*1 ・父母（またはこれに代わって家計を支えている方）の「給与・年金収入」または「事業その他所得」を合算して計算してください。

・「給与・年金収入」と「事業その他所得」の双方がある場合は、それぞれ基準内であることを前提に、提出された収入証明書類をもとに総合的に審査を行います。

・上記収入のほか、2024年4月1日時点で老齢・障害・遺族年金、生活保護、社会保険給付を受給している場合にはそれらも審査対象となります。

・マイナスの所得金額は「0（ゼロ）」として扱いプラスの所得金額をマイナスの所得金額で相殺はしません。

\*2 標準修得単位数＝「卒業要件単位数÷8×(2024年4月時点の在学学期数－1)」

\*3 在学生の大学での成績については、大学が保有する成績データにより確認します。

#### 【諸注意】

・2024年度 GLAP 奨学金、自由の学府奨学金、田中孝奨学金（震災・児童養護）、他の民間育英団体奨学金（学内選考を経て大学から推薦を受けて採用されたもの）との併給はできません。

・申請・受給中の奨学金がある場合は、必ず願書上で申告をしてください。特に、キーエンス財団等の他奨学金と併給不可の奨学金について、併給が発覚した際には民間一括募集分の推薦・採用を取り消す場合があります。また、他の奨学金の申請・受給状況については保証人とも確認の上、漏れなく記入してください。

・採用後、民間育英団体主催行事への参加や手続き書類の提出等、奨学生としての義務を果たす必要があります。

2. 推薦予定財団 別表参照。別表は2023年度実績のため募集財団や募集内容が変更となる可能性があります。

3. 推薦予定人数 30名程度

4. 選考基準 家計、学業成績、人物 ※経済的困窮度の高い学生を優先します。

5. 出願書類 書類に不備・不足がある場合は、選考の対象外となることがありますので、ご注意ください。

また、家計状況確認のため、追加で書類を求めることがあります。

※収入証明書類は個人番号（マイナンバー）が記載されていないものを提出してください。

<p>① 2024年度民間育英団体奨学金（一括募集分）願書</p>	<p><input type="checkbox"/> 所定用紙（SPIRIT奨学金ページから印刷する場合A4・両面刷りで印刷してください）。</p> <p><input type="checkbox"/> <u>2024年4月1日時点の情報（予定を含む）</u>を黒ボールペンで記入してください（消せるボールペン不可）。訂正が生じた場合は訂正箇所にも二重線を引き、余白に正しく記入してください（修正液、修正テープ使用不可）。</p> <p>※&lt;同一生計家族&gt;欄の「勤務先・学校等」について、勤務先と給与支払者に相違がある場合は勤務先の前に◎、支払者の前に⊗と記入してください。</p> <p>※&lt;同一生計家族&gt;欄の「本人以外の就学者等」は、未就学者または小・中・高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専修学校に在学している方を指します。</p>
<p>② 父母の令和5年度所得証明書（原本） ※市区町村役場が発行</p>	<p><input type="checkbox"/> 父母<u>両方</u>の所得証明書を提出してください（無職・無収入の方も提出が必要です）。</p> <p>※母子・父子家庭は、生計を一にする方の分のみ提出してください。父母ともにいない場合は、父母に代わり家計を支えている方の分を提出してください。</p> <p><input type="checkbox"/> <u>令和5年度（令和4年分）（2022年1月1日～12月31日分）</u>の収入状況記載）の所得証明書を提出してください。</p> <p>※所得証明書の名称は、各自治体によって異なります（課税証明書等）。</p> <p>※税務署発行の「納税証明書」や「特別徴収税額決定通知書」は所得証明書ではありません。</p>
<p>③ 父母の2023年分の源泉徴収票もしくは確定申告書（コピー可） ※2024年4月1日時点で無収入の方は提出不要</p>	<p><input type="checkbox"/> (あ)「給与・年金収入」のみの方：令和5年分（2023年分）源泉徴収票</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・手元がない場合は勤務先に発行依頼をしてください。</li><li>・複数の会社に勤務している方は各勤務先の源泉徴収票もしくは令和5年分（2023年分）確定申告書（第一表及び第二表）の控を提出</li></ul> <p>(い)「事業その他所得」を得ている方：令和5年分（2023年分）確定申告書（第一表及び第二表）の控</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・<u>税務署の受付印が押されたもの。電子申告の場合は、受付日時と受付番号が印字された「確定申告書」または「申告内容確認票」の提出が必要です。</u></li><li>・願書受付締切日までに提出できない場合は以下①②を願書受付締切日までに提出し、令和5年分確定申告書の控えが整い次第追送すること。</li></ul> <p>①令和4年分（2022年分）の確定申告書（第一表及び第二表）の控</p> <p>②提出できない事由と上記控え提出可能日を明記した事情書（A4、書式自由）</p> <p>※2023年1月～2024年4月1日までに就職・転職・退職履歴がある方は、別紙『状況別収入証明書類一覧』を参照すること。</p>
<p>④ 出身高校発行の調査書（原本） ※新入生及び在学1学期目の学生のみ提出</p>	<p>2024年4月時点で在学1学期目の学生（入学後から休学しており2024年4月から復学する在学1学期目の学生含む）のみ提出してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 「卒業見込み」ではなく「卒業」と明記してあるものを提出してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 調査書が厳封されている場合は、開封せずそのまま提出してください。</p>

以下の書類は、【該当者のみ】提出してください。

「該当者のみ」 その他の収入に関する 書類 ※2024年4月1日 時点で受給中のもののみ 提出	<input type="checkbox"/> 老齢・障害・遺族年金を受給中の場合 ⇒最新の年金振込通知書または年金額改定通知書、公的年金等の源泉徴収票 <input type="checkbox"/> 生活保護を受給中の場合 ⇒保護決定（変更）通知 <input type="checkbox"/> 社会保険給付（失業手当・傷病手当）を受給中の場合 ⇒雇用保険受給資格者証（両面）、傷病手当金通知書
--	--

## 6. 出願方法・出願期間・提出先

出願方法： 所定の出願期間に窓口か郵送にて提出。

出願期間： 在学生（2024年4月時点で在学2学期目以上の学生）：

**2024年2月14日（水）～3月6日（水）締切日当日消印有効**

新入生（2024年4月時点で在学1学期目の学生）：

2024年4月1日（月）～4月8日（月）締切日当日消印有効

窓口提出先：池袋キャンパス 5号館1階 学生部学生課奨学金窓口

新座キャンパス 7号館2階 学生部学生課奨学金窓口

※提出は窓口開室時間に限ります。

郵送提出先：〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1 立教大学学生部学生課 民間一括募集奨学金係

※出願書類を角2型（A4サイズ）の封筒に折らずに封入し、簡易書留で郵送してください。なお出願書類について照会をする場合がありますので、必ず控えを保管してください。

## 7. 学内選考～財団採用までの流れ

学内選考	①出願有資格者に対し、書類選考。 ↓ ②書類選考通過者に対し、面接選考。 ※対面での面接予定。実施場所・日時等の詳細は、書類選考通過者への通知時にお知らせいたします。 ↓ ③面接選考通過者に推薦先財団の出願書類配付（この時点で推薦する財団をお知らせします）。 推薦が決定した後は、その財団の設立趣旨や理念について、可能な範囲で調べておくようにしてください。採用された場合は <b>近況報告等の提出や授与式や懇談会等への参加が義務</b> となります。 ↓ ④各財団が指定する出願書類を作成、大学に提出（大学経由で財団へ提出）。
財団選考	①財団による選考（書類選考に加え、面接を実施する財団もあります）。 ↓ ②財団から採否通知到着（ <u>大学から推薦しても各財団での選考の結果、不採用となる場合があります</u> ）。 ↓ ③採用の場合、採用手続き。

【次ページへ】

## 8. 選考スケジュール

	在学生（2024年4月時点で在学2学期目以上の学生）	新入生（2024年4月時点で在学1学期目の学生）
出願期間 (締切日当日消印有効)	2024年2月14日(水) ～3月6日(水)	2024年4月1日(月) ～4月8日(月)
書類選考通過者通知 (通過者のみ電話等で通知します)	3月26日(火) 予定	4月13日(土) 予定
面接選考	4月1日(月)・4月2日(火) 4月3日(水) 実施予定	4月16日(火)・4月17日(水) 4月18日(木)・4月19日(金) 実施予定
面接選考採否通知	面接選考後、電話もしくは文書にて採否を通知します	

※学生本人の携帯電話へ大学（03-3985-2443・2441等）から連絡しますので着信に気をつけてください。

## 9. 出願にあたっての注意点

- ① 書類に不備があった場合は選考の対象となりません。不備・不足のないよう提出してください。
- ② 推薦学生に健康診断書の提出を求める財団がありますので、健康診断は必ず受診してください。
- ③ 財団への推薦が決定した場合、財団提出用に財団書式の願書等の提出が必要となります。また、最新の所得証明書等が必要となる場合があります。
- ④ 申請書・所得証明書等に記載されている個人情報、奨学金業務のために利用され、その他の目的には利用されません。また、提出いただいた申請書、所得証明書等の申請書類は返却できません。
- ⑤ 民間育英団体の奨学金に採用となった場合、団体主催の授与式や懇談会への出席、年度末の手続き等は奨学生としての義務です。
- ⑥ 大学を退学した場合、虚偽の申請があった場合、大学による懲戒を受けた場合等、各財団所定の奨学生の義務や要請に応じない場合は、推薦・採用を取り消します（奨学金の返還を求める場合があります）。

【お問合せ先】立教大学学生部学生課 TEL 03-3985-2443

以上